

令和2年3月13日

「第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、素案の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画
意見等の募集期間	令和2年2月12日(水)～令和2年3月12日(木)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報3月号、名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出方法	指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵便・電子メールで提出
結果の公表方法	指定の場所で閲覧、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1人 提出件数 1件 【内訳】 書面提出:0人、郵便:0人、FAX:0人、電子メール:1人 その他:0人
意見等の処理	案の修正箇所:なし

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
<p>保育時間の長時間化により、保育者不足が解消されない。</p> <p>名寄市が中心となり、働き方改革を推進する必要があり、本計画に具体的な内容で計画を盛り込む必要を感じる。</p>	1	<p>本計画(素案)では、子育てしやすい就労環境の整備を図るため主要施策の「働き方の見直しの推進」において労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などの労働条件の改善や働き方について、事業主への啓発を図っていくこととしております。</p> <p>施策を推進するにあたり、ご意見として参考とさせていただきます。</p>

[問合せ先]

担当課:健康福祉部こども・高齢者支援室こども未来課
電話:01654-3-2111(内線 3244)